

新町

H27. 10

地震・津波避難マップ

◆地震・津波避難マップについて

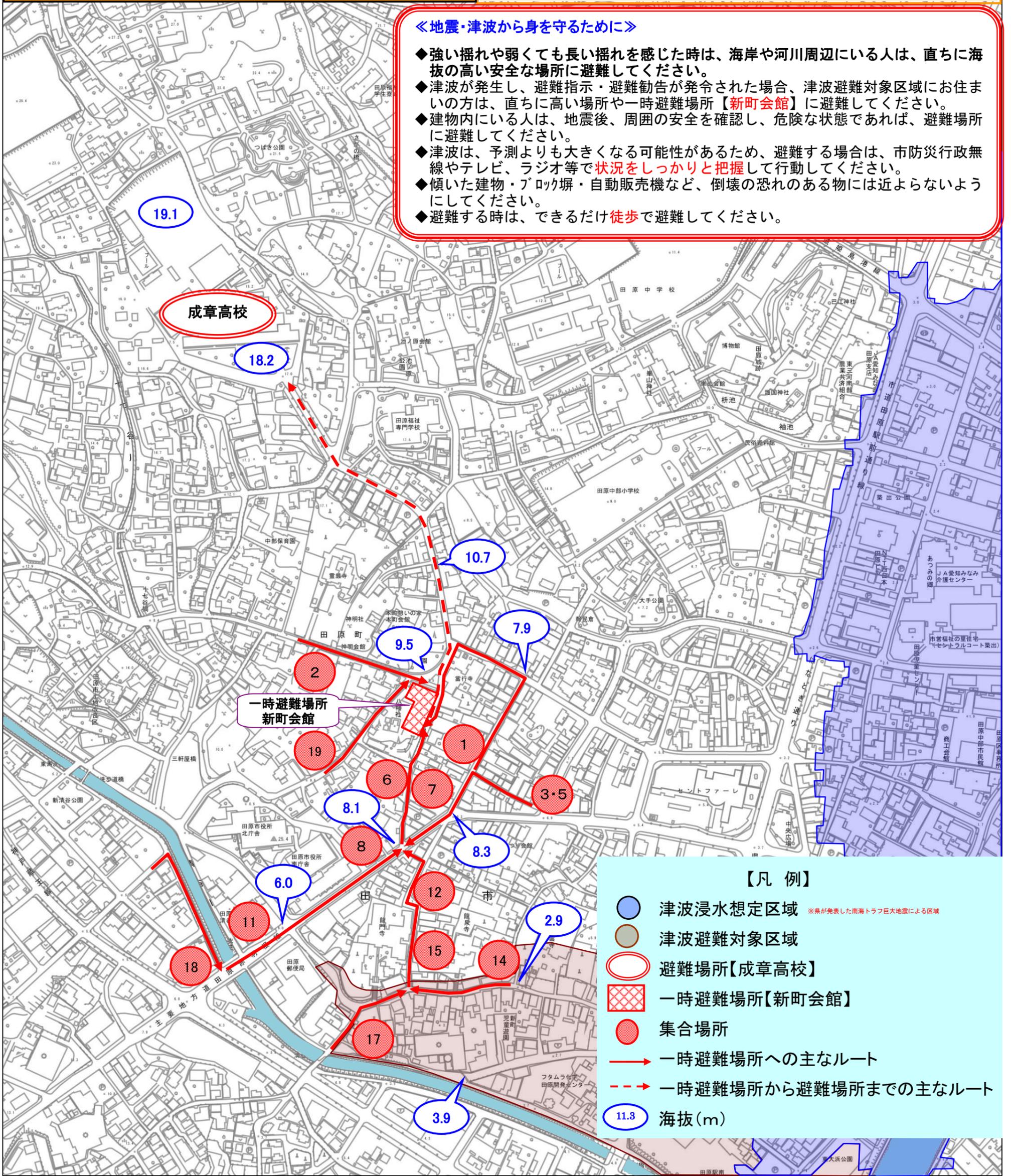
このマップは、地震により住宅が壊れたり、失われるなどして生活ができなくなった方や、津波が発生し避難指示・避難勧告が発表されたときに避難対象区域の方が避難場所まで移動する主なルートを示したものです。

(注)

1. 各班の集合場所に集合します。(班長は、班員の安全を確認する。集合場所が利用できない場合は、臨機応変に対応する。)
2. 安全確認ができ次第、集合場所から一時避難場所【新町会館】に移動します。
3. 自主防災会の指示により、避難場所【成章高校】に移動します。
4. 自宅での生活が困難になった方は、地震避難所【成章高校】を使用します。(建物の安全性確認後)

＜地震・津波から身を守るために＞

- ◆強い揺れや弱くても長い揺れを感じた時は、海岸や河川周辺にいる人は、直ちに海抜の高い安全な場所に避難してください。
- ◆津波が発生し、避難指示・避難勧告が発令された場合、津波避難対象区域にお住まいの方は、直ちに高い場所や一時避難場所【新町会館】に避難してください。
- ◆建物内にいる人は、地震後、周囲の安全を確認し、危険な状態であれば、避難場所に避難してください。
- ◆津波は、予測よりも大きくなる可能性があるため、避難する場合は、市防災行政無線やテレビ、ラジオ等で**状況をしっかりと把握**して行動してください。
- ◆傾いた建物・ブロック塀・自動販売機など、倒壊の恐れのある物には近よらないようにしてください。
- ◆避難する時は、できるだけ**徒歩**で避難してください。



【凡例】

- 津波浸水想定区域 ※県が発表した南海トラフ巨大地震による区域
- 津波避難対象区域
- 避難場所【成章高校】
- ▨ 一時避難場所【新町会館】
- 集合場所
- 一時避難場所への主なルート
- - - 一時避難場所から避難場所までの主なルート
- 11.3 海抜(m)